

電子帳簿保存法におけるペーパーレス化の実践

～実務から再考する電子帳簿保存法対応～

対象

総務、法務、経理、経営企画、情報システム部門の方々

開催趣旨

- 令和4年1月に施行された改正法に基づき、各企業が今すぐ取り組むべき電子帳簿保存法のポイントについて、実例を交えて解説します。
- 電子帳簿保存法対応を新たに検討されている方など向けに、電子帳簿保存法の基礎も復習します。
- 電子帳簿保存法に対応するために、実務上求められるポイントについて、論点ごとに紹介します。

日時 <LIVE配信> 2024年12月11日(水)13:15~16:45
 <見逃し配信> 2024年12月18日(水)~12月25日(水)

※見逃し配信のみのご受講でもお申込みいただけます

講師 増井総合法律事務所
 代表弁護士 増井 邦繁 氏

参加料
 (負担金) NOMA会員 27,500円(税込)/名
 一般 35,200円(税込)/名

申込方法

■株式会社ファシオが運営するサイト Deliveru からご受講いただきます。
 お申込みは、Deliveru、本会HPのどちらからでも可能です

■Deliveru から申込

- Deliveru [https://shop.deliveru.jp/]でセミナーを検索し
- セミナー詳細ページにある「注文する」からご購入ください
 (お支払方法:クレジットカード払い、pay-easy、コンビニ振込)
- 購入後、確認メールが届きます

■本会HP から申込

- 本会HP[https://www.noma.or.jp/]でセミナーを検索し
- 「WEB申込」からお申込みください
- 申し込み後、確認メールが届きます。後日、請求書と参加券が郵送で届きます(お支払方法:請求書による銀行振込)

受講方法

- 登録メールアドレスに、受講URL/ID等詳細のご案内が届きます(Live配信日の概ね3営業日前)
- カメラ、マイクのご準備は不要です
- テキストのダウンロードは、Live配信日の3~1営業日前にサイト内でできるようになります
- セミナーの録音・録画や資料の複製、お申込みいただいている方の閲覧等は固くお断りいたします

キャンセル
ポリシー等

- テキスト資料到着後(データ含む)のキャンセル料は100%を申し受けます
- 天災その他の不可抗力等により講師が登壇できない場合、講師の変更または延期させていただくことがあります

主催・担当

一般社団法人 日本経営協会 本部事務局 企画研修 G
 (東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11 住友不動産新宿南口ビル 13 階)  tms@noma.or.jp

申込問合せ

株式会社ファシオ  03-6304-0550(平日10時~17時)  bcs-info@vita-facio.jp



いつでもどこでも何度でも受講できる
 見逃し配信付きです！

- 見逃し配信では
 - 繰り返しご受講でき、講義の復習もできます
 - チャプター形式でお好きな場所から見返せます
 - 倍速機能で効率よく学習できます
- 資料はデータ提供です
- 拡大したい画面を自分で選択できます



NOMA 講座

Q 検索

NOMA HP



プロ グ ラ ム

1. 電子帳簿保存法とは

- (1) 「電子帳簿保存法」とは
- (2) 電子帳簿保存法の改正経緯と実務への影響

2. 電子帳簿保存法が定める保存類型

- (1) 電子帳簿等保存
- (2) スキャナ保存
- (3) 電子取引に係るデータの保存

3. 電子帳簿保存法への実務対応①

～電子帳簿等保存～

- (1) 電子帳簿等保存に関する法改正ポイント
- (2) 優良電子帳簿とその他電子帳簿
- (3) 各企業における対応実務の検討

4. 電子帳簿保存法への実務対応②

～スキャナ保存～

- (1) スキャナ保存に関する法改正ポイント
- (2) スキャナ保存のための要件
- (3) スキャナ保存における実務フロー
- (4) 各企業における対応実務の検討

5. 電子帳簿保存法への実務対応③

～電子取引に係るデータの保存～

- (1) 電子取引に関する法改正ポイント
- (2) 電子取引に係るデータの保存要件
- (3) 電子取引における実務フロー
- (4) 各企業における対応実務の検討

6. 電子帳簿保存法への実務対応④

～システムを導入する場合のポイント等～

- (1) システム導入のポイント
- (2) 電子帳簿保存法対応サービスの類型
- (3) 規程の整備
- (4) 自社システムの利用

7. インボイス制度と電子帳簿保存法の関係

- (1) インボイス制度との関連性
- (2) 重複する法改正対応負担

※最新の動向・情報を盛り込むため、内容を一部変更させていただく場合がございます。

講 師 紹 介

増井総合法律事務所

代表弁護士 **増井 邦繁 氏**



【講師略歴】

2010年3月京都大学法学部卒業。2013年3月東京大学法科大学院卒業。2014年12月長島・大野・常松法律事務所入所。2020年5月 University of California, Irvine, School of Law 卒業。2021年 ニューヨーク州司法試験合格。2020年～2021年 Smith, Gambrell & Russell, LLP(Atlanta) 勤務。2021年12月増井総合法律事務所立上げ。第一東京弁護士会所属。いわゆる四大(五大)法律事務所の出身で、相談者の話をしっかりと聞く姿勢をもちながら、幅広い担当分野と専門知識を有しております、セミナー講師としても活躍している。

【主たる業務分野】

- ・与信管理・債権管理・債権回収を含めた、企業への制度設計等のアドバイス
- ・不動産の売買とそれに関する紛争対応(契約の有効性についての紛争、仲介会社との交渉等)
- ・官公庁等との交渉/調整が必要となる新規事業立ち上げ支援
- ・SPC等を活用したインバウンド案件
- ・個人情報保護法や各種規制法への対応
- ・海外資産を含む相続案件
- ・英文契約書のレビューその他の英語案件